



土佐硯の里



小学校入学式 4月7日(木)

## もくじ CONTENTS

三原村行政組織図	8～9
国民年金	10
農業委員会だより	12～13
消防119	18～19
新採用	20
お知らせ	22～24
村の話題	25～26

## 村民のうごき

(平成23年4月30日現在)

世帯数	784戸
総人口	1,759人
男	845人
女	914人

# 議会だより

平成23年6月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

## 3月定例会

- 村長 行政報告 ..... ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ..... ①～②ページ
- 3月定例会議案審議 ..... ③ページ

### 村長 行政報告

西南地域の公共交通の推進の観点からテスト運転しておりましたシャトルバスは中止となった。西南地域の公共交通については3月からくろしお鉄道の運転するバスの利用を積極的にお願いする。

次に、近年木材価格の低迷する林業を振興し、雇用の創出や地域経済の底上げのため、木材需要の促進と適切な森林整備を促進する。また、四万十ヒノキのブランド化を目指して、四万十川流域の四万十市・四万十町・中土佐町・三原村と連携するために、4市町村協定書を締結した。

宮ノ川の星ヶ丘に建設中の農業公社建物は3月に完成する。作業棟百65平方メートル、機械棟2百50平方メートル。建設工事の災害復旧工事・地域空間整備事業等についても順調に進行している。

### 一般質問

質問 増井三郎



#### 地域振興について

公共事業の減少から働く場は少なくなっているが「地球温暖化防止」の観点から「小水力発電」が注目されているが地元建設業者でも管理運営が可能と考えられ、雇用につながらないか。研究、検討すべきではないか

答弁 杉本村長

県公営企業局では、平成23年から小水力導入支援事業に取り組む計画だ。メリットは建設、保守等の雇用創出、エネルギーの地域利用、環境価値の地産外商CO<sub>2</sub>減、温暖化対策

等で村でも調査研究を行うべきと考える。

質問

林業再生についても県も「J-VER」制度活用により雇用創出を推進しているが当村も取り組むべきではないか。また職員にも新規事業に取組む姿勢が見えないが村長の指導力は如何か。

答弁

2月22日、県町村会、町村議長会で木材産業再生及び木質エネルギー利用拡大の要望書を決議した。本村でも平成23年年度から「J-VER」制度を活用し森林整備による地域振興の活性化を図る。

木質ペレットは需要、供給調査の為に近く先進地視察を行う予定。

質問

#### 老人支援について

お年寄りは将来に不安を持っているが集会所新築で負担増も予想されるが官民一体の

支援体制を構築する考えはないか。

**答弁**

集会所新築で負担増が予想されるが議会と協議しソーラー発電システムを設置したいと考える。平成23年度地域福祉計画を策定し地域での支援組織体制づくり、地域ニーズを基本に協議し構築する。

**質問**

村内に食料品店がなくなり車に乗れないお年寄りが困っているがその対応策として事業を考える時期ではないか。ボランティアでの助け合いの社会教育は如何か。

**答弁**

買物難民については地域福祉計画策定の際に今後の対策を協議する。三原村過疎自立促進計画で過疎バス存続の有無、福祉タクシーへの委託等を含め今後のあり方を協議する。三原村拠点ビジネス構築実証事業で地域の実情に合った店舗形態、買物動向調査等行う。

**質問** 田村 清廣



長びく経済不況、雇用環境の悪い中で本村でも商業、農林業、建設業者の体質が弱体化している。

公金を村内に流通させ、育成すべきではないか。職員は村内でも採用できないか。

**答弁** 杉本村長

国県の経済対策により各種事業で雇用創出をはかり、農業所得の安定を目指している。土木事業では村で1億9千万円、県で3億5千万円、林業では2千8万円を予算化している。

職員の採用は公開公募であり村外になるもしかたがない。優秀な人がいれば村内にもなる。

**質問**

農構センターは管理人も配置しており、村内のグループ

等も利用できる規定の見直しをして積極的に利用促進のPRしてはどうか。

**答弁**

農講センターの利用促進については14名の運営委員会で協議をしている。喫茶室は利用者がいれば貸す。

**質問**

四万十市、四万十町、中土佐町、三原村で森林協定が締結された。「山に感心を持つ林家」も増え評価するが「四万十ヒノキ」はすでに流通している。三原村が四万十市、四万十町に吸収されない為に村として具体的な計画はあるか。

「幡多ヒノキ」との整合性はどうか考えるか。

**答弁**

ヒノキの品質の統一を計り、良質なヒノキの有効活用に向けて適正な森林整備を考えて今回四万十ヒノキのブランド化に向けて四市町村での協定書に締結した。幡多ヒノキとの整合性につ

いては「四万十ヒノキ」の中でも「三原ヒノキ」として売り出したい。

**質問** 大倉 民雄



住宅用火災報知器の設置義務化について本村はどのように取り組んでいるか問う。

**答弁** 杉本村長

平成19年に公営住宅については煙感知器を百14個、熱感知器を36個、設置している。これから来栖野婦人消防隊や消防団員の方々と協議しながら来週から宣伝と調査をする計画である。調査が終わって一括購入と言う事になれば村の方で考えていく。

**質問** 横本 行雄



村内で作られている野菜などを利用した惣菜や果汁の加工品を村内で作るユズの販売をして行くことが大事ではないか考えを聞く。

**答弁** 杉本村長

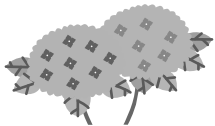
現在はユズ自体が数量が少ない。将来的にユズが増えてくると公社で加工して行きたい。

**質問**

介護保険の利用者負担が高い。土佐清水市は利用料の減免をしている。本村では利用料減免はできないか。

**答弁**

土佐清水市は利用料の減免をしている。本村でも利用料の減免を検討する。



質問 沖 六海



福祉行政について

当村でも、予防接種の無料化及び中学生までの医療費の全額補助等で住民福祉の向上が進み、医療費の抑制も期待できるが、急速に高齢化が進み、高齢者に対する福祉の充実が求められる。その対応は決して十分ではない。地域での自立支援の強化で元気老人育成及び介護保険事業の充実を図るべきではないか。

答弁 杉本村長

介護保険事業については、社会福祉協議会に委託している。利用者が多く地域での介護事業の充実を図るべく部落の施設を改修・新築しているところである。社会福祉協議会と地域のボランティアの協力者の養成も大切であると考えている。

質問

住民課を本庁に集中し、保健センターを包括支援センターとして充実し、医師との連携も図りながら元気老人育成を目的に当村独自の高齢者支援にも取り組むべきではないか、介護保険の活用で雇用の創出にも繋がるが、その点についての村長の所見を伺う。

答弁

各部落の集会所に健康器具も設置することも含め検討する。その電気料をソーラーシステムでカバーすることも検討する。

議案審議

●三原村簡易水道条例の一部を改正

(基本料金百円、超過料金10円値上げ、新設分担金値下げ)

質疑 横本行雄

値上げによる収入増はいくらか。今の赤字額は。

答弁 木戸産業建設課長

2百10万円収入増の予定。23年度繰入予算は3千百99万8千円。

質疑 田村清廣

値上げも止むを得ないが滞納にどう取組むか。

答弁 木戸産業建設課長

条例に沿って実施する。

質疑 沖六海

新設分担金は一端休止後の再加入の際分担金を改めて徴収しているが無料にすべきではないか。

答弁 木戸産業建設課長

現在は再徴収している近隣

市町村を調査する。

答弁 杉本村長

新設分担金は一度徴収している。今後は徴収していない方向で検討する。

質疑 増井三郎

昨年に続き連年の公共料金の値上げだが今後も値上げが続くのか。

答弁 村長

税負担適正化計画に沿ったもので今後はないと思う。

全会一致可決

●平成22年度三原村一般会計補正予算

既決額に2億7百59万6千円を追加し19億7千5百89万1千円とする。

質疑 大倉民雄

消火ホース格納庫66ヶ所設置予定だがだれが管理するのか。

答弁 今西総務課長

消防分署で行う。

質疑 武山泰記

財産貸付収入で特老ホーム百万円は期日を定めているのか。

答弁 今西総務課長

年度末です。

質疑 武内茂充

作業道開設作業賃金は予定より一人少なく減額となっているが間伐収入は減らないか。

答弁 木戸産業建設課長

施業方法を変えたので若干減っている。

全会一致可決

●平成22年度三原村国民健康保険特別会計補正予算

既決額に9百75万9千円を追加し、2億8千4百15万3千円とする。

質疑 沢良木浩伸

基金の残高と今後の見通及び国保の広域化について伺う。

答弁 田辺住民課長

基金の残高1億1千7百万円で広域化については今後の課題となる。

全会一致可決



●平成22年度三原村国民健康保険診療所特別会計補正予算

既決額に60万5千円を追加し、4千7百3万8千円とする。

全会一致可決

質疑 横本行雄  
加入率は如何か。

答弁 木戸産建設課長  
民間は50・8%公共を含めると59・8%

全会一致可決

●平成22年度三原村簡易水道特別会計補正予算

既決額から4百8万9千円を減額し、6千5百49万7千円とする。

全会一致可決

●平成22年度三原村介護保険特別会計補正予算

既決額から2千8百20万9千円を減額し、2億5百44万3千円とする。

全会一致可決

●平成22年度三原村農業集落排水特別会計補正予算

既決額から百14万2千円を減額し、4千百99万4千円とする。

質疑 沢良木浩伸

加入推定予算を減額しているが、逆に積極的に推進すべきではないか、

答弁 木戸産建設課長

本年度は加入を促進する。

●平成23年度三原村一般会計予算

予算総額を17億6千30万円とする。

質疑 増井三郎

国際交流事業で生徒が18名に対して引率者が4名は多いのではないか。

答弁 嶋田教育長

中学校の修学旅行も兼ねており、学校側の管理職、英語の先生、担任、教育委員会の4名にしている。

質疑 増井三郎

教育の中でも一度地元を見直す。今回山の事業があるが地域性を子ども達に勉強してもらい必要があると思うがどうか。

答弁 嶋田教育長

農業とか林業を営みながら自然との共存を延々とつないできた人。そういう価値を学校教育の中に位置づけて欲しいという事はきちっと話している。

質疑 武山泰記

ジャンボタニシ対策はどのような防除を講じるのか。

答弁 木戸産建設課長  
柚ノ木地区の一部で発生しており、卵を除去して拡大しないような対策が主なもの。

質疑 田村清廣

中山間の直接支払い制度が今回から下切地区が入るが、どのくらいの面積が対象になるか。また、緩傾斜の取組みはどうなっているのか。

答弁 木戸産建設課長

下切地区の内訳は8.2haが緩傾斜で、1.8haが急傾斜。

質疑 田村清廣

若者の出会い交流会は具体的にどのような事業か。

答弁 沖本教育次長

募集人員は男女15名ずつ位。1泊2日で四国内のバスの研修をする。

質疑 田村清廣

23年度当初予算17億6千万円。8%増の予算の中で杉本村長は自分の思った事業の何をしたいのか。

答弁 杉本村長

各集落の集会所にソーラーシステムを設置するよう6月議会に提出したい。木質ペレ

ットは残材、残渣も含めて慎重に調査している。JIVE Rは4月からやるよう検討している。民具と野町和嘉写真館を村の木材を使って来年建設する。

質疑 横本行雄

租税債権管理機構の回収率が少なくないか。

答弁 今西総務課長

1月時点の数字なのでもう少し上がっていく見込。困難事例の移管なのですぐ100%にはならないが継続して納入をお願いする。

質疑 横本行雄

集落営農は支援はあるか。

答弁 木戸産建設課長

集落営農には強力で支援をしている。地元から要請があれば県と一緒に中味の説明をする。

質疑 沢良木浩伸

本予算では杉本村長の選挙公約が出ていない。伊藤園はどうなったか。若者向け住宅がない、星ヶ丘団地に住宅を建てる考えはないか。

⑤ 議会だより

答弁 杉本村長

現在村ではユズの栽培を進めている。両方やるどころよりもだめになるので茶はやめてユズを植えて行くのが得策と考える。星ヶ丘に村営住宅は公社の理事会でも話題になった。若い方から要望もあり、村単で建てたいと思う。

質疑 沢良木浩伸

財産収入で京阪神グリーンが25万円とハゼガセの卵の用地が35万9千円。面積とかも考え、少し値引きすべきではないか。

答弁 今西総務課長

予算は前年並みの計上としたが不況で減免した部分もある。村長を含め双方で協議して貸付料を決めたい。

質疑 沢良木浩伸

村有林間伐事業で森林組合の悪質な誤伐があった。役員の方々の反省もないと思うし管理面から非常に危惧している。合同委員会の提言は口頭でしたが今後の対応はどうするのか。

答弁 杉本村長

組合長、職員は反省していると思うのでこの予算は通し

てもらいたい。6月には総会もあり組合員の意見も伺えると思うので、そこで判断したい。

質疑 沢良木浩伸

村道の工事請負費の箇所付

答弁 木戸産業建設課長

来栖野線2千5百万円、柚ノ木宮ノ川線8千5百万円、別当線2千6百50万円。

質疑 沢良木浩伸

職員間の給与でどのような是正措置をとったのか。

答弁 杉本村長

課長補佐が課長より多くなっているので管理職手当が現在5%を8%みあいの3万2千円で予算計上している。

質疑 沖 六海

顧問弁護士の37万8千円は必要か。年に1回程度であればその都度相談した方が安いと思うがどうか。

答弁 今西総務課長

常時相談例はない。必要な時電話で相談する。弁護士とは単年度契約で、質問内容も含め判断し、予算計上して

る。

質疑 沖 六海

上下長谷の集落営農支援事業の内容とその補助率を聞く。

答弁 木戸産業建設課長

主に農業用倉庫7百50万円と農業用機械2百90万円。補助率は県と村で3分の2残り組合負担になる。

質疑 沖 六海

公有林整備事業の委託料は随契だが財務規則違反ではないか。

答弁 木戸産業建設課長

昔随契になったのは間伐は危険を伴うためのようだ。今後は財務規則を順守していきたい。

質疑 沖 六海

文化財保護費の委託料で昨年度の事業内容を聞く。又、委託方法に問題はないか。

答弁 沖本教育次長

狼内から成山へ約1.4km、村道江ノ谷線未舗装部分、芳井地区の遍路道と柚ノ木敷地さん周辺を森林組合へ委託した。昨年度は募集したが国の事業なので管理ができないため2

つの団体が辞退したので、森林組合にお願いした。

質疑 沖 六海

財務規則を守るのか再度聞く。

答弁 杉本村長

出来るものについては極力守っていく。作業道の開設は土木業者に発注したいと思っているし、間伐は森林組合の総会が6月にあるので、それを勘案しながら考える。

全会一致可決

●平成23年度三原村国民健康

保険特別会計予算

予算総額を2億9千8百万円とする。

全会一致 可決

●平成23年度三原村国民健康

保険診療所特別会計予算

予算総額を4千7百30万円とする。

全会一致 可決

●平成23年度三原村簡易水道

特別会計予算

予算総額を5千4百30万円とする。

全会一致 可決

●平成23年度三原村老人保健

特別会計予算

予算総額を百30万円とする。

全会一致可決

●平成23年度三原村土地取得

特別会計予算

予算総額を10万円とする。

全会一致 可決

●平成23年度三原村農業集落

排水特別会計予算

予算総額を3千80万円とする。

質疑 武山泰記

集落排水推進委員の貸金予算計上してない。加入促進はどのような方法ですか。

答弁 産業建設課長

今までの方法やり方も変え

て戸別訪問を考えている。

質疑 横本行雄

行政側で直接加入促進をするのか。

答弁 木戸産業建設課長

行政を進める。賃金は必要であれば補正で計上する。

全会一致可決

●選挙管理委員会及び同補充員の選挙

指名推薦

委員 岡村從吉 寺尾詔子

菊田恵介 岡崎夏美

補充員 野町啓次 武内 守

岩井由美 西村敏男

●三原村教育委員の選任同意

住所 三原村上長谷1千2百41番地1

氏名 長谷公仁

任期 昭和44年8月7日 任命の日から 平成25年4月9日

全会一致同意

●平成23年度三原村介護保険特別会計予算  
予算総額を2億2千4百80万円とする。

全会一致可決

●平成23年度三原村後期高齢者医療特別会計予算

予算総額を2千2百60万円とする。

全会一致可決

平成23年第2回臨時会  
平成23年3月24日

平成22年度三原村一般会計  
補正予算

(震災義援金50万円)

既決額に47万6千円を追加し、19億7千6百36万7千円とする。

全会一致可決

### 平成23年 第3回三原村議会臨時会(組織議会)

議長 沢良木浩伸  
副議長 横本 行雄

平成23年4月25日議会議員選挙が執行され、10人の新議員が誕生した。5月10日に臨時会が招集され、議長選挙の結果、沢良木浩伸氏が議長に当選しました。また、沢良木議長のもとで議席の決定、副議長選挙、各常任委員会委員の選任、議会運営委員会の選任、議会広報委員会委員の選任、幡多西部消防組合議会議員の選挙を行い、村長提出の専決処分承認1件、田村清廣氏の監査委員への選任同意を可決。議員提出議案「議員報酬の特例に関する条例の一部改正」で、報酬月額1万円の減額を可決し閉会した。

#### 委員会委員の選任

総務常任委員会	産業建設常任委員会	議会運営委員会	議会広報委員会
委員長 大倉 民雄	委員長 武内 茂充	委員長 大倉 民雄	委員長 大倉 民雄
副委員長 藤本 節雄	副委員長 宮地 臣一	副委員長 武内 茂充	副委員長 宮地 臣一
委員 田村 清廣	委員 杉本 和平	委員 横本 行雄	委員 藤本 節雄
" 沖 六海	" 横本 行雄	" 宮地 臣一	" 沖 六海
" 沢良木 浩伸	" 川村 淳三	" 藤本 節雄	" 川村 淳三

5月10日に臨時議会(組織議会)が開催され、議会として役職の陣容が整いました。村民の皆様により分かりやすく、読みやすく、親しんでいただける広報誌となるよう委員一同頑張りますので、よろしくお願い致します。

議会広報委員会委員一同







## 国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（例えば、平成13年6月分は平成23年6月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

追納保険料は、先に経過した月の分から順次納めていただくことになります。

### 【平成23年度中に追納する場合の額】

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4 免除	半額免除	1/4 免除
平成13年度の月分	15,350円	—	—	—
平成14年度の月分	14,760円	—	7,380円	—
平成15年度の月分	14,540円	—	7,270円	—
平成16年度の月分	14,340円	—	7,170円	—
平成17年度の月分	14,380円	—	7,190円	—
平成18年度の月分	14,440円	10,830円	7,220円	3,610円
平成19年度の月分	14,470円	10,840円	7,230円	3,610円
平成20年度の月分	14,580円	10,940円	7,290円	3,640円
平成21年度の月分	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円
平成22年度の月分	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円

※平成21・22年度はまだ加算が付きません。

☆詳しくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

## 第2回 幡多ふれあい医療公開講座

**日時** : 平成23年6月19日(日) 13:00会場 13:30開始

**場所** : 四万十市立中央公民館大ホール

**内容** : \*1 “生活習慣病～糖尿病、高脂血症について～”

幡多けんみん病院 内科部長 岡村 浩司

\*2 “生活習慣病～高血圧症について～”

幡多けんみん病院 循環器科医長 斧田 尚樹

**参加費** : 無料、どなたでも参加できます

**主催** : 幡多けんみん病院

**後援** : 四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・幡多福祉保健所・

幡多医師会

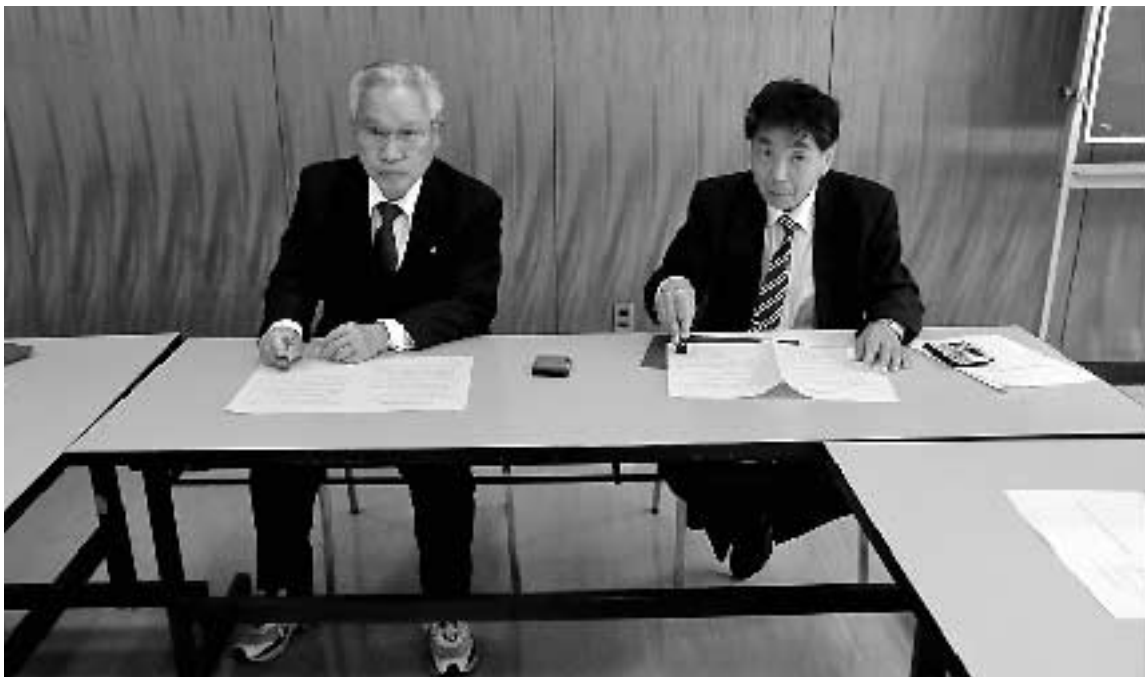
問い合わせ先：幡多けんみん病院（経営企画課）】：0880-66-2222(代表)



## 災害時の応急対策活動協力に関する協定書

この度、災害時における民間協力の一環として、三原村と三原村森林組合との間で、災害時における森林・林道等施設の応急対策活動協力に関する協定を締結いたしました。

この協定により、地震、台風その他による災害が発生した場合、三原村森林組合の協力を得て応急対策活動を行う事を目的としています。



## 農地転用の許可について（前号の続き）

### ●申請等の手続の流れ

県知事許可の場合

許可申請者	→	農業委員会	→	県知事	→	県農業会議	→	県知事	→	農業委員会	→	許可申請者
	申請書提出		意見を付して申請書送付		諮問（許可に際して農業会議の意見を聴く）		答申		許可、不許可の指令書を交付		許可、不許可の指令書を交付	

（注）2 ha を越え 4 ha 以下の場合、知事は当分の間、許可を使用とする場合はあらかじめ農林水産大臣に協議が必要となります。

農林水産大臣（東海農政局長）許可の場合

許可申請者	→	県知事	→	農林水産大臣	→	許可申請者
	申請書提出		意見を付して申請書送付		許可（不許可）の指令書を交付	



三原村農業委員会

農業委員会だより

平成 23 年 6 月

### ●農地転用許可の基準について

農地転用許可は、農地法により農地の場所的判断をする立地基準と転用目的実現の確実性や周辺農地への被害防除措置等を判断する一般基準に基づいて審査します。

立地基準（農地区分と許可方針）

農地区分		許可方針
農用地区域内の農地	原則として不許可 ただし、農用地利用計画に適合する農業用施設を建設する場合等は許可	
甲種農地	○農業公共投資の対象となった農地。（事業完了の翌年度から起算して8年未経過） ○高性能農業機械による営農に適した集団農地。	原則として不許可 ただし、土地収用法対象事業（土地収用法第26条の告示があったものに限る）等公益性の高い事業に供する場合等は許可 （第1種農地より厳しい）
第1種農地	○農業公共投資（土地改良事業等）の対象となった農地 ○集団農地（おおむね10ヘクタール以上） ○生産力の高い農地。	原則として不許可。 ただし、土地収用法対象事業等公益性の高い事業の用に供する場合等は許可
第2種農地	○市街地化が見込まれる区域内にある農地。 ○農業公共投資の対象となっていない生産力の低い小団地（おおむね10ヘクタール未満）の農地。	周辺の他の土地に立地することが困難な場合、公益性の高い事業に供する場合等は許可
第3種農地	○市街地の区域内又は市街化の傾向が著しい区域内にある農地 【例】 * 駅・役場等から、おおむね300メートル以内にある農地 * 市街地の中に介在する農地 等	原則として許可

一般基準

転用目的実現の確実性	○申請に必要な資力・信用があるか。(法4条2項3号) ○転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意を得ているか。(法4条2項3号) ○申請農地のすべてを遅滞なく、申請に係る用途に供するか。(規則47条1号) ○他法令の許可の見込みはあるか。(規則47条2号) ○申請地と一体として事業目的に供する土地がある場合は、その土地を利用する見込みはあるか。(規則47条3号) ○申請面積が事業の目的からみて適正か。(規則47条4号)
被害防除	○土砂の流出・崩壊・その他の災害を発生させるおそれがないか。(法4条2項4号) ○農業用排水に支障はないか。(法4条2項4号) ○周辺農地の営農条件に支障はないか。(法4条2項4号)
その他	○一時転用のために権利を取得する場合は、所有権以外の権利か。(法5条2項5号) ○一時転用の場合は、確実に農地に戻されるか。(法4条2項5号) ○農地を採草放牧地にするため権利を取得する場合は、法第3条第2項に該当しないか。(法5条2項7号)

●違反転用について

農地転用の許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。(法51条)

また、罰則の適用もあります。(法64～69条)

●主な罰則

許可を受けずに農地転用を行った者	個人 3年以下の懲役又は300万円以下の罰金 法人 1億円以下の罰金
偽りその他不正な手段により許可を受けた者	
知事の工事の中止や原状回復等の命令に違反した者	

●4条申請に必要な添付書類

1. 許可申請書(3部複写)
2. 位置特定図
3. 登記事項証明書(全部事項証明書)  
(※農業委員会受付日から3ヶ月以内のもの)
4. 事業計画書
5. 土地利用計画図(排水計画書含む)
6. 建物平面図
7. 隣接地(農地)所有者の同意書
8. 公図写(住宅地図等で申請地を示す)
9. その他参考となる書類

◆使われていない農地やハウスの情報提供のお願い◆

高知県農業公社では、使われていない農地やハウスなどを探しています。これらの情報を、新たに農業を始める方や、農業の規模拡大を考えている方などに、就農相談会や高知県農業公社のホームページなどを通じて提供し、マッチングさせることで、耕作されていない農地や遊休ハウスなどの有効活用を図っていきたく考えています。売ったり、貸したりできる農地やハウスなどがございましたら、情報をお寄せください。財団法人高知県農業公社(電話:088(823)8618、FAX:088(824)8593)

遊休農地をなくしましょう!

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。農業委員会事務局:三原村役場内 TEL46-2111

農業委員会への申請書等の提出は、毎月15日までお願いいたします。

国際交流員の

# チェイス・ハーディです ⑩

皆さんこんにちは！！やっと季節が変わって、昼間が長くなり、だんだん暑くなります。今年夏の生活を特に楽しみにしています！

4月からまた新しい学年が始まり、入学式や色々な行事が行われ、2ヶ月が本当にあつという間に過ぎました。それにちょうどゴールデンウィークの始めのころにまたオーストラリアから2年間ぶりに会っていない友達たちが初めて三原村に来てくれました。その友達たちは数回日本に来たことがあるのですが、田舎にはあまり行ったことはなくて、一週間三原に滞在することにしました。ちょうどゴールデンウィークだったからちょっと旅行したらいいと思ったけど友達は幡多郡でゆっくり過ごしたくて、ゴールデンウィークはずっと三原にいました。ゴールデンウィークのうちにほたる湖でゴルフをしたり、海に行ったり、幡多郡の観光をしながら一週間で過ごしました。とても楽しかったです。友達は特に三原のきれいな自然や景色と日本の花火が気に入ったみたいです。

三原に来てからもう1年と10ヶ月がたったと考えると本当に早かったと思います。それに1年半のうちに三原の生活に大分慣れて来てオーストラリアに帰国することについてあまり考えることはなかった。しかし、オーストラリアに帰国する時に確かに逆カルチャーショックを受けると思い、とても不思議な感じがします。一方、残りの三原にいる1年間で最大限に活用したい感じが強くなりました。

これから、後一年も頑張りたいと思いますのでよろしくをお願いします！



螢湖でゴルフを楽しみました。

▲バネさん クリスさん▶



花火が気に入りました。  
(チェイスの住宅にて)

## 税務係からお知らせ

村県民税 1期分  
6月30日 納期

固定資産税 2期分  
国民健康保険税 1期分  
8月31日 納期

よろしくをお願いします。



チェイスの友達のクリスさん (下田公園にて)

# ミセス バーバラの 思い出ポロポロ

—災害に思いをはせて— (九回)  
元 三原村スクールソーシャルワーカー



西川満壽代

今回はちょっとぴり予想外のお話です。時々、旅行の思い出がでてきますが、私が旅にでるには(ある想い)があるのです。今や、旅行といえばパック旅行が多いです。私は全ては利用しませんが、時には参加し現地フリーになります。

この年(一九四五年生れ)で訪問した国々は十七ヶ国で、数回行ったのが二ヶ国。国内は四十七県全県を観光したり、通過をしています。(ちよっぴり自慢)

しかし、この旅の計画を立てていると、行こうとしているところで何かしら事故(ハプニング)が起こるのです。

そんな中、一番印象に残っているのがトルコ観光中にアメリカ軍がクウェートに侵入。湾岸戦争勃発です。トルコ軍が援軍の為に大移動。(日本に帰れるか??)びつくりの連続。

ネパールとブラジル訪問前には、ローカル航空機の墜落で乗客全員死亡。そのうちタイ航空機のヒマラヤ山中の墜落事故では、日本人観光客が多く搭乗して事故に遭われ、ご家族遺族の方々と同じホテルになり慰め

ようもなくショックを受けました。

地元のネパールの方々(日本人はヒマラヤの山を買って削ってくれ!)当時、日本中バブルの時だったのでマネープレゼントを要求したんですね。とっても印象的な言葉でした。

フランスのリモージュにいた時は、高知市東部大洪水の水没。また、パリのホテルチェックアウトの時「大阪駅が潰れたんだって!」とのニュースが入り、阪神大震災の第一報ニュースでした。

「エッ!?!」とみんな半信半疑。シベリア上空の機内放映に写しだされる光景にドギモを抜かしてしまいました。みんなの一番の心配は「関西空港に着陸できないかもしれません」のアナウンスでした。でも空港を何時間も旋回し、やつと着陸。窓越しの海のむこうに、もうもうと黒煙舞い昇る神戸方面の風景を見て(こんなこともあるんだ!)と唾を飲み込んだことでした。

しかし、今年の三月十一日の東日本大震災はこれ以上の光景です。

神戸の友人達は口をそろえて「阪神大震災という言葉は返上せんといかん。東日本大震災を思うと小震災や!」と言われます。どんな大小の災害であれ、ひとりの人生、いや家族の人生が全く変わってしまうのですね。いつの日か、土佐沖も地震の震源地になるかも知れない。

「災害は忘れた頃やってくる」有名な学者の言葉です。

心を引きしめ被災地の方々にエールを送りたいと思います。

★次回(最終回)をおたのしみ!



## 子どもの読書活動支援員

山本 常彦

4月から子どもの読書活動支援員になりました山本です。私は普段仕事や家事や勉強に追われているみなさんが、ゆっくり過ごせるような図書室にしたいと思っています。8ヶ月という短い期間ではありますがその中で出来る限りのことをしていきたいと考えていますので、どうかよろしくお願ひします。

☆疲れたときや休みたいたときはいつでも図書室に遊びに来て下さい。

開館時間 8:30~17:15分

(要望があれば休日も開けます)

三原村中央公民館図書室  
TEL 4612559



『ムラの歴史』という本を読みました。

4月27日に下切のサロン事業で移動図書&読み聞かせを行いました。



皆さん本の世界に入り込んでいました。

## 〈同和問題について〉

三原村教育委員会では村民の皆様から人権問題についての考えを取り入れ、今後、本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。

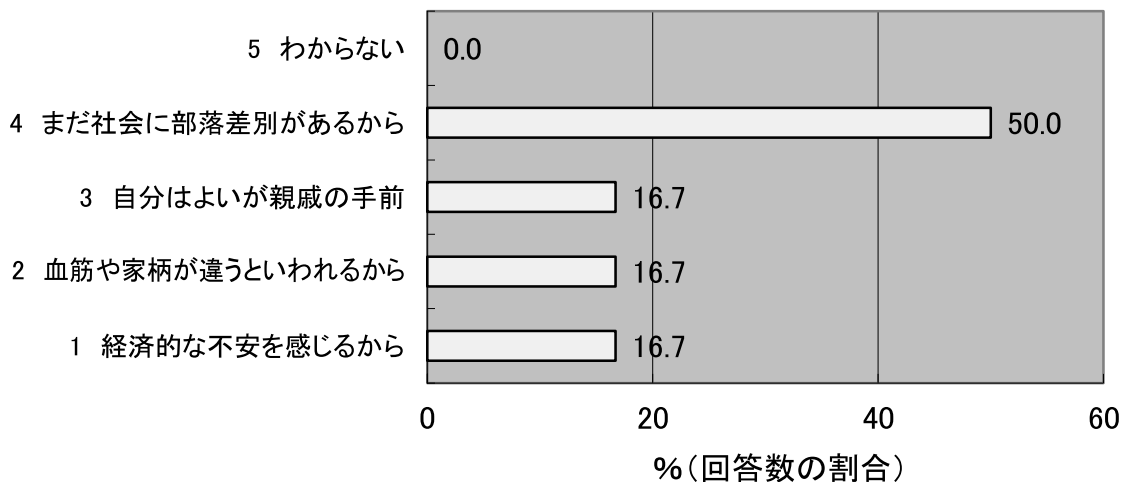
下のグラフは同和問題について調査したものです。

(2)あなたに年ごろの子どもさんがいて「同和地区」の人と恋愛し、結婚話になった時、どうしますか？次のうちから一つ選んで○をしてください。（子どもさんがいない人も「いる」として答えてください）

(3)「反対する」と答えられた方はどのような理由で反対しますか？次のうちから一つ選んで○をしてください。

- 1 経済的な不安を感じるから
- 2 血筋や家柄が違うといわれるから
- 3 自分はよいが親戚の手前
- 4 まだ社会に部落差別があるから
- 5 わからない

同和問題について(3)



この設問は前問(2)の設問で「反対する」と回答した人にその理由を選んで○をしてくださいというものです。前回調査(40%)同様「まだ社会に部落差別があるから」(50%)と回答された方が多くの割合を占めました。他の回答は「経済的な不安を感じるから」(16.7%：前回20.0%)、「血筋や家柄が違うから」(16.7%：前回20%)、「自分はよいが親戚・世間の手前」(16.7%：前回20%)が同一の割合を占める結果となりました。

前回調査同様「まだ社会に部落差別があるから」と回答された人の割合が高く結婚問題についての反対理由として依然社会に部落差別が存在していることがあげられています。他の回答についても表現は違いますが、その理由の根底としては依然社会に部落差別が存在していることにあると考えられます。すべての人が同和問題についての正しい認識を持ち社会から部落差別をなくしていくための啓発教育が今後とも重要となってきます。

\* 意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問7(3)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお力をお願いいたします。

(三原村教育委員会)



## 人権

# 人権擁護委員制度を御存知ですか。 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、デパート等において、家庭や職場、地域社会などにおいての差別・セクハラ・DV・いじめ等の人権相談を受けています。一人で悩まずお気軽に法務局

又は人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、現在、高知県内では約180名の人権擁護委員が、各地域で活動しています。

三原村の人権擁護委員は、次の方々です。

三原村 柚ノ木 榎 喜章  
三原村 亀ノ川 山川 政幸

## 全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番

法務省の人権擁護機関では、右記のとおり、4月18日から法務局の常設相談所の電話番号を全国統一の番号とし、相談者からの電話の発信地域に応じて、最寄りの法務局につながることとなり、人権相談がより便利になりました。

**1 時間**

平日の午前8時30分から5時15分まで

**2 電話番号**

(ナビダイヤル)  
**0570-003-110**  
(ゼロゼロみんなのひゃくとおぼん)

**3 取扱内容**

差別待遇、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談

**4 その他**

相談は無料、秘密は厳守します。

法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。

PHS・一部のIP電話からは御利用できない場合があります。



## 新農業公社が完成しました！

平成23年5月2日より、(財)三原村農業公社の事務所が新しくなり、下記に移転しました。

新事務所 住所 三原村宮ノ川テンノウ1271-152  
電話 0880-46-3240



# 消防 火災 救急は 119



「消したかな」あなたを守る 合言葉

幡多西部消防組合三原分署 (TEL46-2629)

## ◎住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施行され、2011年5月31日までに既存住宅の、寝室や階段上に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2000円～15000円前後で販売しております。取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、簡単に取り付け出来ます。

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL0880 46 2629

\*\*\*\*\* **注意** \*\*\*\*\*

住宅用火災警報器を取り付けて無いからといって、罰則があるわけではありません。罰則があるかのように言って、訪問販売する悪徳業者には十分に注意して下さい。



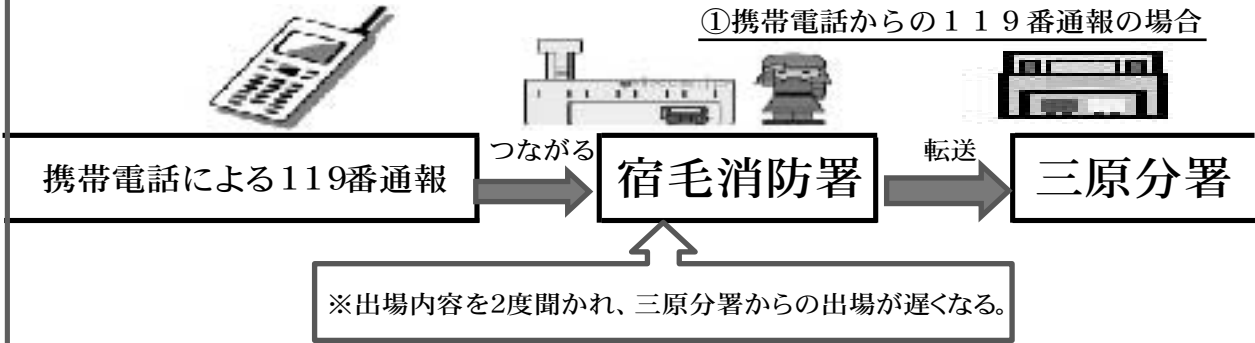
## ◎携帯電話を使用した119番通報について。

三原村内で、携帯電話から、119番通報すると、宿毛の消防署につながります(※成山など地区によっては、清水の消防署や、四万十市の消防署等につながる場合もあります)。そしてその後、宿毛消防署から三原分署に転送(つなぎ替え)されます。そのため、出動内容を宿毛消防署と三原分署から2度聞かれる事となり出場が遅くなる場合があります。

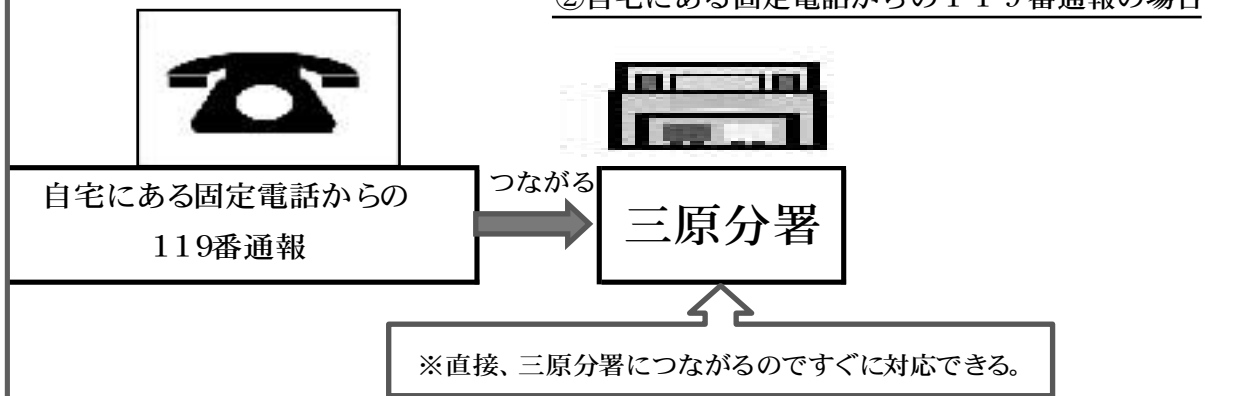
状況にもよりますが、自宅に設置されている固定電話から119番通報して頂けると、すぐに三原分署につながり携帯電話を使用した119番通報にくらべ、迅速に対応する事ができます。

## 三原村内にて

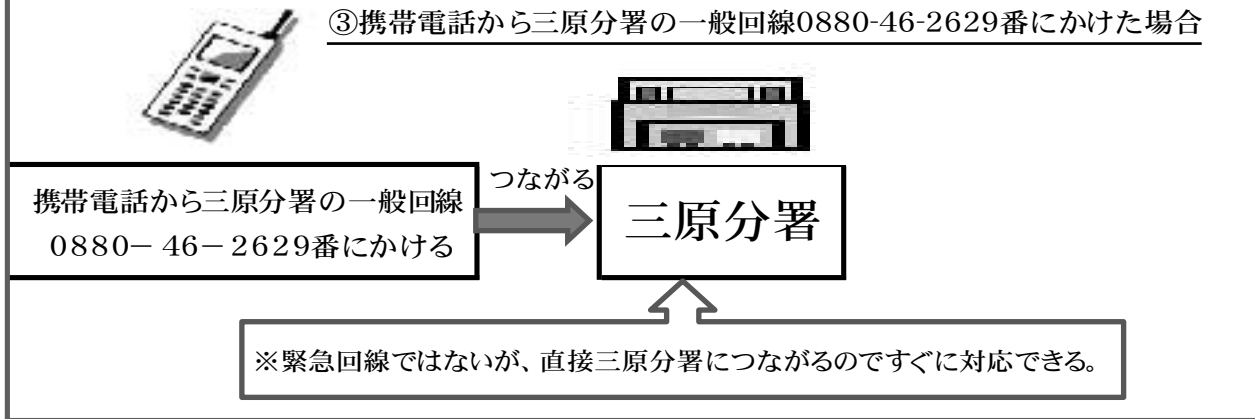
### ①携帯電話からの119番通報の場合



### ②自宅にある固定電話からの119番通報の場合



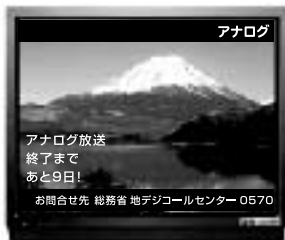
### ③携帯電話から三原分署の一般回線0880-46-2629番にかけた場合



## [アナログテレビ放送終了までの画面イメージ]

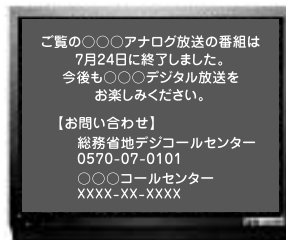
(実際の放送画面については別途検討されます。)

### 7月1日以降



通常番組の画面上に終了日までのカウントダウン等を表示します。定期的に、全画面スーパーやブルーバック等の「お知らせ画面」が短時間挿入されます。

### 7月24日正午以降



7月24日正午からブルーバックのお知らせ画面を表示します。24時までに停波します。

### 停波後



7月24日24時までに停波し、この後は、映りません。



**新採用****よろしくお願ひします**
**☆谷田 智勢**  
**抱負**

今年度より住民課で保健師としてお世話になることとなりました、  
たにだ ちせ  
 谷田 智勢です。

まだまだわからないことばかりで頼りないとは思いますが、皆さんと  
 蜜に関わっていけるよう、精一杯頑張っていきたいと思っています。地  
 域に出て行くことが多いので、出会った際にはよろしくお願ひします。

**役場職員**
**☆濱口 裕也**  
**抱負**

今年度より三原村役場でお世話になることとなりました、  
はまぐち ゆうや  
 濱口 裕也です。

土佐清水市出身なので、三原村のことはまだまだわからないことが  
 多いです。何もかもが初めてのことなので住民の方々には何かとご迷  
 惑をおかけすることもあるかもしれませんが、少しでもお役に立って  
 いけるよう精一杯がんばりますので、どうぞよろしくお願ひします。


**☆松本 晃**  
**抱負**

4月から三原村役場の産業建設課でお世話になっています、  
まつもと こう  
 松本 晃です。

出身は黒潮町なので、三原村のことはまだわからないことが多いです  
 が、早く三原村に馴染み仕事を覚えて住民の方々のお役に立てるよう努  
 力していきたいです。また、三原村の行事などにも参加していきたいと  
 思いますので、皆さんにもぜひご参加いただいて、顔を覚えていただけ  
 たら嬉しいです。よろしくお願ひします。


**☆北中 聖**  
**抱負**

4月から三原村教育委員会の社会教育補助員としてお世話になっ  
 ています、  
きたなか せい  
 北中 聖です。

主な担当は放課後子ども教室です。

初めてなので、わからない事が多く、迷惑をかけるかもしれませんが  
 精一杯頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

**教育委員会**
**☆田野 仁美**  
**抱負**

4月から三原村教育委員会で歴史民具等の展示人材育成事業でお世話  
 になる事となりました、  
たのひとみ  
 田野 仁美です。

何も分からない所からのスタートですが、民具館設立に向け、少しでも  
 力になれるよう精一杯頑張っていきたいと思います。

今後、三原村の歴史や民具の調査等で、村民の皆様にお世話になる事  
 もあると思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

3月31日付、退職をされました。お世話になりました。

岩井 由美 (会計管理者) 矢野 るり (総務課)

# 新メンバー

# New Face



中平 和彦



石川 恭弘(校長)

## 小学校



池本 裕子(特別支援学級支援員)



戸田 景子(栄養教諭)



清水 聡



徳弘しおり(小・中学校図書支援委員)



谷本 佐保



水野 智子(特別支援学級支援員)



山崎 ももこ(養護教諭)



藤田 美枝

## 中学校



山中 恵里香(講師)



篠田 真弥(特別支援学級支援員)

よろしく  
お願いします

# 6月は高知県の 「男女共同参画推進月間」

お知らせ

「高知県男女共同参画社会づくり条例」で6月は「男女共同参画推進月間」と定められています。

男女共同参画というと、なんだかとても難しいことのように思いませんか？

男女共同参画とは「男だから」「女だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持ち、自分の意思と責任で自由に生き方を選択できる社会を目指すことです。

## 「家庭では」

◎最近では、結婚後や出産後も仕事を続ける女性が増えています。でも、いまだに家事、育児、介護など家庭のことは女性の仕事と考えている人はいませんか。

家庭の仕事を家族みんなで協力して支え合っていきましょう。

◎家や車の購入、子育てのことなど、重要なことを決めるときは、パートナーと話し合ってお互いの意見を聞きましょう。

## 「職場では」

◎企画会議など意思決定の場に男女が対等に参画し、個性と能力を生かせる職場づくりをしていくことです。

◎最近では、子育てを楽しみたいと願う男性も増えています。男性も女性も、仕事と子育てがバランスよく行える職場環境を整えることです。

## 「地域では」

◎町内会など、地域で重要なことを決める場に、男女がともに参画し、地域活動に多様な意見を反映させることです。

### 男女共同参画に関する お問い合わせは

高知県県民生活・男女共同参画課  
電話(088-823-9651)

こうち男女共同参画センター・ソール  
電話(088-873-9100)まで

# 放送大学10月入学生募集

お知らせ

放送大学はテレビ放送などで授業を行う正規の通信制の大学です。働きながら学び資格を取得する、大学卒業をめざし勉強する、興味のある分野をゆっくり楽しく学ぶなど、さまざまな目的をもった10代から80代まで、幅広い世代の方々が学んでいます。

ただいま平成23年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料でお届けしますので、お気軽にお問い合わせください。

平成23年10月にはBSチャンネルが開局し、ますます身近な大学になります。

## ◆募集学生の種類

1科目から履修でき、全科履修生は卒業・学位取得も可能です。

### ■教養学部

#### 科目履修生

(6ヶ月在学可能)

#### 選科履修生

(1年間在学可能)

#### 全科履修生

(10年在学可能)

### ■大学院

#### 修士科目生

(6ヶ月在学可能)

#### 修士選科生

(1年間在学可能)

## ◆出願期間

平成23年6月1日(水)～  
8月31日(水)(必着)

## ◆資料請求(無料)・お問い合わせ先

〒780-8072  
高知市曙町2丁目5-1  
(高知大学内)

放送大学高知学習センター  
TEL:088-843-4864  
FAX:088-843-4813  
e-mail:kochi39@ouj.ac.jp

放送大学ホームページ  
<http://www.ouj.ac.jp>

**お知らせ****防衛省 平成23年度各種自衛官採用試験案内**

募集種目	受付期間	1次試験期日	受験資格等	試験会場
自衛官候補生 (男・女) (任期制自衛官)	男子: 受付中 女子: 8月1日 ～ 9月10日	男子(学科試験) 9月17日(土)	24年4月1日現在 18歳以上27歳未満 (学歴制限なし) ※任期満了時に特例 退職手当があります。	四万十市内
		男子(身体検査・口述試験) 9月24日(土) 10月1日(土) 10月2日(日) 上記3日間の内1日指定 女子 9月25日(日)		高知駐屯地
一般曹候補生 (非任期制自衛官)	8月1日 ～	男女共通 9月17日(土)	24年4月1日現在 18歳以上27歳未満 (学歴制限なし)	四万十市内
航空学生 (パイロット養成)	9月9日	男女共通 9月23日(金)	高卒(見込含) 24年4月1日現在 21歳未満	高知市内
看護学生 (看護師養成)	9月5日 ～ 9月30日	男女共通 9月22日(土)	高卒(見込含) 24年4月1日現在 24歳未満	高知市内

※防衛大学の推薦試験の受付は9月5日～8日です。定型の申込用紙(学校長の推薦書等)がありますので事前にご連絡ください。

お問い合わせ先: 自衛隊四万十地域事務所 電話0880-35-3096

**お知らせ****国家公務員中途採用者選考試験**

行政(一)1級の係員等を採用するための試験  
平成23年度において、国家公務員中途採用者選考試験を以下のとおり実施します。

- 受験資格** 昭和46年4月2日～  
昭和57年4月1日生まれの者  
(学歴・職歴は問いません。)
- 採用予定数** 合計で40名程度  
(詳細については、5月9日(月)から配布する受験案内を参照してください)
- 採用予定日** 採用はおおむね平成24年4月1日になります。
- 受付期間** 平成23年6月21日(火)～  
平成23年6月28日(火)

**この試験の問合せ先等****人事院人材局試験課**

〒東京都千代田区霞ヶ関1-2-3  
電話(03)3581-5311 内2333  
(03)3581-5326(直通)

FAX(03)3581-2795

この試験に関する詳細情報は、

**人事院ホームページ**

<http://www.jinji.go.jp/tyutosaiyou/tyutosaiyou.htm>  
でも順次掲載しています。

## 全国瞬時警報システム(J-ALERT)を整備しました! お知らせ

全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは、気象庁から送信される緊急地震速報などの気象関係情報や、内閣官房から送信される弾道ミサイル攻撃などの有事関係情報を、人工衛星を利用して各情報を三原村が受信し、防災行政無線を自動起動させるシステムです。

今後、緊急地震速報や大津波警報、弾道ミサイル攻撃や大規模テロの情報が受信されると、予め録音された放送内容が自動放送されます。

この緊急放送により、迅速な避難及び被害拡大防止を行うよう各人の対応をお願いします。また、天災等はいつ起こるかわかりません。避難携帯品の準備や非常食の確保など日頃から心がけておきましょう。

6月28日(火)午前10時15分ころ、全国一斉の全国瞬時警報システムの訓練が予定されています。三原村も参加する予定です。

総務課 電話46-2111

## アスベスト(石綿)関係現場・建設・林業・石材業などで働いた皆さん

労災・職業病について ~こんな症状でお困りではありませんか?~ 請求は退職後でもできます

### ●アスベスト(石綿)・じん肺(けい肺)

アスベスト(石綿)にさらされる現場または、粉じん職場などで働いていた皆さん、またはアスベスト(石綿)で悩まれている皆さん。

じん肺・アスベストは進行性の病気で、退職後に発生する可能性が高いのが特徴です。

- ☆朝起きるとセキやタンが出る
- ☆階段を昇ったりすると息切れがする
- ☆風邪をひきやすく、なかなか治らない
- ☆胸痛

### ●騒音性難聴

騒音職場で働いていた皆さん。騒音によって難聴などの症状を起こすことがあります。

- ☆聞こえにくい
- ☆家族などにテレビの音が大きいと言われる
- ☆耳鳴りで悩んでいる

### ●振動病(白ろう病)

仕事で、削岩機・ピック・バイブレーター・チェーンソー・草刈り機を長時間使っていたという皆さん。長時間にわたる振動工具の使用が原因で、血管・神経・骨などに障害が起きます。

- ☆手や腕のしびれ・痛み・こわばり・冷え
- ☆寒い時、手指が白くなる

### ◎労災申請について・・・

退職後でも可能です。

職場を離れてからでも、あなたがその場で働いていたという、何らかの証拠があれば補償を受けられることになっています。

すぐに発病しない場合もあります。

今は大丈夫でも、この先発病する場合があります。気になる方は、まず相談を。

全日本建設交運一般労働組合  
高知県本部・農林支部  
〒780-8040  
高知県高知市神田403-8  
TEL:088-833-2586  
FAX:088-833-5114  
E-MAIL:nourin@md.pikara.ne.jp



## 全校宿泊研修

普段の生活では体験できないことをたくさん経験し学ぶことができました。

5月10日～11日泊2日の日程で、幡多青少年の家へ「全校宿泊研修」に行ってきました。天気予報は“雨”で、予定していた野外活動ができるか心配していましたが、オリエンテーリング・野外炊飯・砂像作りなど予定通り行うことができました。

10日の人権学習では『十人十色』というキーワードで、それぞれの違いを認め相手に分かるようなアドバイスをすることが大切ということ等を学習しました。

宿泊研修は初めての試みで不安な生徒もいたと思いますが、みんなが笑顔で過ごした2日間でした。

### 生徒の感想より

- 十人十色という言葉は、すごく深い意味がある言葉だなと思いました。人はみんな違う顔だったり、違う考えだったり違いがあって当たり前ということが分かりました。でも、その違いの中にも、それぞれの素晴らしさや長所があるということも分かりました。これからは、運動や勉強ができないからその人をからかうのではなくて、その人の長所やいいところを探したり、その人の努力を見つけてあげられるような人間になりたいと思いました。自分の長所も一つくらいは見つきたいです。
- オリエンテーリングは、結構思ったより楽しかった。みんなとても頑張っていたのでよかった。8月は、みんなで行くと結構近く感じた。
- 作るのも食べるのも洗うのも楽しかったです。みんなで協力して作れたし、全員で残さず食べれたし、それに1時間かけた洗い物は、一番苦労したけど楽しかったです。ポツをくらったらみんなで協力してこすって、合格が出たら全員でハイタッチするほど喜んで……。カレーも作れるようになった（と思う）から、とてもよい経験でした。
- 砂像では、イメージ図とは違った像になったけど、サボる人もいなかったし、みんなと楽しくできていたと思います。貝で作った『友』という字が、地味な作業だった。なかなか貝が見つからなかった。



### 部活動 頑張っています。



#### ■第56回高知放送杯中学校招待野球大会 **3位おめでとう！**

4月16日～24日まで天王野球場で行われた高知放送杯招待野球大会に、幡多地区から唯一招待され、見事3位に入賞することができました。

24日に安芸中学校と行われた決勝戦では、三原からたくさんの方が応援にかけつけ、法被を着て大声援を送りました。残念ながら優勝することはできませんでしたが、粘り強く頑張り幡多の力をアピールすることができました。

**準決勝戦 三原・下ノ加江(合同チーム) 0-2 安芸中**

#### ■土佐清水市中学校球技大会 5月14日 **野球 優勝！！**

5月14日に行われた土佐清水球技大会で見事優勝を勝ち取ることができました。同点で、設定ゲームとなりましたが、粘り強く攻め勝利を導くことができました。

一昨年から下ノ加江中学校と合同チームを組み地道に練習を重ねてきました。合同チームのため一緒に練習できるのは週末ですが、チームワークもよく攻撃力、守備力だけでなく精神力も高まってきています。今後の活躍が楽しみです。

#### ■中央区中学校球技大会

**ソフトテニス団体女子 準優勝！**  
**ソフトテニス団体男子 3位**  
**ソフトテニス個人女子 3位 (森本・矢野ペア)**

5月14日に行われた中央区球技大会で男女とも健闘し上記の成績を収めることができました。団体女子は決勝戦を東中筋中と対戦し、1-2で惜しくも負けてしまいましたが、1ペアはセットカウント2-2となりファイナルセットまで持ち込み善戦しました。個人戦では森本矢野ペアが3位に入賞することができました。

1年生にとっては、初めての公式戦への参加でした。試合に出る機会はありませんでしたが、一生懸命声援を送り、応援席を盛り上げていました。先輩たちや他校の選手のプレーを見て学ぶこともたくさんあったと思います。6月11日12日は県総体出場権を賭けた幡多地区予選会が行われます。3年生は最後の幡多の大会となります。日々の練習を大事にし全力でプレーしてほしいと思います。

# 3月26日(土)に図書イベント「読み聞かせ会」を行いました。



服部さんによる「三原むかしばなし」の読み聞かせ。1つ1つ説明しながら読んでくれました。



中学生の田野ひなりさん  
中内まいかさんによる絵本の読み聞かせ



大塚萌さん、大塚美咲ちゃん、  
金子詩織ちゃんによる手遊び



杉本いすずさんによる絵本の読み聞かせ。子ども達は絵本にすい込まれるように聞いていました。



山本支援員によるアンパンマンの読み聞かせ。面白かったね。



みんなで手遊びをしている所です。  
歌いながらみんなで楽しくしました。



西土佐の田辺支援員による読み聞かせ。みんなで声をだしながら楽しかったね。



仲良く楽しそうに聞いてます。  
参加してくれてありがとう。



たくさん参加してくれてありがとう。  
これからも是非、イベントに参加してね。



長い時間静かに聞いてくれて  
ありがとう☆



みんなで聞くと一段と楽しいね！



イベントの時には声をかけるので  
みんなで誘いあって来てね☆